

# 「長崎県吹奏楽の日」実施要領

- 1 大会名 長崎県吹奏楽の日  
現在の日本には、過去において吹奏楽を経験した人が1300万人以上いるといわれており、生涯学習としての吹奏楽はその地位を高め続けています。  
長崎県においても、50回続いた吹奏楽祭をリニューアルし、本年度から「長崎県吹奏楽の日」と銘打って、県内4会場で同日開催することとしました。これによって、出演者はもとより、県内各地で吹奏楽の楽しさを満喫できる一日を提供することを目的とします。
- 2 日程・会場  
平成23年1月23日（日）
  - ・有明文化会館グリーンウェブ（島原市有明町大三東戊 1382 TEL0957-68-5800）
  - ・佐世保市民会館（佐世保市花園町 10-9 TEL0956-23-0267）
  - ・長与町民文化ホール（長与町吉無田郷 73-1 TEL095-883-8731）
  - ・大村市民会館（大村市東本町 574 TEL0957-52-2739）
- 3 主催 長崎県吹奏楽連盟  
長崎県小学校吹奏楽連盟 長崎県中学校吹奏楽連盟  
長崎県高等学校吹奏楽連盟 長崎県大学吹奏楽連盟  
長崎県職場一般吹奏楽連盟
- 4 共催 長崎県中学校文化連盟  
長崎県高等学校文化連盟
- 5 後援 長崎県教育委員会 島原市教育委員会 佐世保市教育委員会  
大村市教育委員会 長与町教育委員会
- 6 入場料 一般・学生共に400円  
※出演者は出演者入場券での入場ができます。

## 7 参加申し込み

### (1) 提出書類および締め切り

**申込期間が平成22年10月25日（月）～11月9日（火）17:00（必着）の提出書類等**

※郵送または持参のこと（FAX不可）

- ① 吹奏楽祭参加申込書（要公印）
- ② 参加料 1団体 5,000円（著作権料を含む。郵便振替または銀行振込）
- ③ 払込金受領証のコピー（参加申込書に貼る）

※合同バンドも1団体ごとにお支払いください。

**平成22年11月26日（金）17:00（必着）までに送付する提出書類**

※メールでの提出可、または郵送

- ① 著作権申請書（曲目・指揮者などの詳細を記入）
- ② プログラム原稿（プログラムに記載される内容を記入）

**出演当日に提出が必要なもの**

- ① 舞台配置図2部（団体受付に提出）
- ② ピアノ使用料 1団体 2,000円（使用する団体のみ、本部にて納入）

### (2) 申込先 〒857-0011 佐世保市春日町29-22 西海学園高等学校

上尾高二まで

※メール agario@nagasaki-ken-suiren.jp

- 8 参加団体実行委員会  
第1回実行委員会 6月17日（木）15:00～16:00（諫早文化会館）  
第2回実行委員会 8月4日（水）時間未定（各地区ごとで開催予定）  
第3回実行委員会 11月16日（火）15:00～16:45（諫早文化会館）
- 9 参加資格 長崎県吹奏楽連盟の加盟団体であれば参加できる。
- 10 演奏時間 8分～12分（参加団体数による）
- 11 その他 各団体とも他団体の演奏を聴くことができるようなスケジュールで行動してください。
- 12 実行委員会の発足について  
今回より吹奏楽祭の実行委員会を発足させ、吹奏楽祭の計画・運営をしていきます。出演者・出演団体は実行委員会に所属しますので、所属地区の実行委員会に所属して計画・運営に参加してください。なお、文書などは所属の実行委員会から出されますので、参加くださいますようお願いいたします。